

令和2年3月24/25日  
厚木東高等学校長

生徒および保護者の皆さまへ

## 今年度の成績評価および卒業・進級の認定について

本日臨時登校日において、成績通知表を配付しました。今般、3月3日から急な一斉臨時休業に入りましたため、学年末試験（3学期末試験）を実施することができず、学習評価がどのようになされたのか、不安を抱いている方もいらっしゃるかと思います。このことについては3月2日の臨時登校日に、校長より放送で生徒諸君に説明したところですが、改めてお知らせ申し上げます。

本校では、3月11日の県教委からの通知を受け、3学期の成績については、12月の期末試験後からこれまでの授業での取組、提出物、小テスト、学習成果物など、日ごろの学習活動を評価し、算出しております。そのうえで、1・2・3学期の年間の取組を観点別に評価し、総合的に判断して学年の成績評価および評定を行っております。

1・2学期の評価点が著しく及第点に足りない、未提出物があるなどのため、進級に差し支えそうな状況であるといった生徒については、臨時休業期間中であっても個別に呼び出して課題を提出させたり、追加指導をするなどして、臨時休業になったことが進級に不利にならないように、配慮いたしております。

以上、ご理解のほどお願い申し上げます。

### 県の通知の要旨：《卒業、進級の認定に関する考え方、学習評価に当たっての考え方》

- 生徒の各学年の課程の修了又は卒業の認定等に当たっては、弾力的に対応することし、臨時休業を実施したことにより、進級、卒業等に不利益が生じないように配慮すること。
- 臨時休業の実施により、各教科・科目の授業時数が年間授業週数の標準を下回った場合も、そのことのみをもって高等学校学習指導要領に定める基準を満たさないことにはならない。
- 学年末試験を実施しないことになるが、日頃の学習の成果等を総合的に評価して観点別学習状況の評価及び評定を行い、卒業又は進級の認定を行うこと。
- 観点別学習状況の評価に当たっては、各観点の性質に応じた評価資料（ノート、ワークシート、作品、レポート等）を用いて、多面的・多角的に行うこと。
- 学習評価の方法、考え方について、生徒・保護者に示すこと。
- 卒業や進級の認定に当たり、追加の指導が必要な生徒、個別指導が必要な生徒については、個別に登校させた上で必要な指導を行うことができるものとする。

問合せ  
教頭 中川  
電話 046-221-3158（代表）